

美篤財産区場広山「きのこ採取権利」の入札を行います

美篤財産区有林内の1ヵ所の管理地について、場広山きのこ採取権利の入札を行います。

入札に参加を希望される方は、美篤支所までご連絡ください。

1 日時

令和7年6月24日(火)午後6時から

2 会場

美篤きらめき館(美篤公民館)第1・第2会議室

3 内容

(1) 実施主体

美篤財産区管理者 伊那市長 白鳥 孝

(美篤財産区議会議長 根津 二郎)

(2) 入札対象物件

美篤財産区場広山管理地 10号地(5年契約)

(3) 契約条件

ア 賃借料の納付 契約の日から10日以内に納付

イ 権利期間 毎年、賃借料納入の翌日から、その年の11月10日まで

ウ その他 入札最高金額が同額の場合は抽選による。

(郵送の場合は、出席者優先とする。)

[この会議に関するお問い合わせ先](#)